

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社エネコム
住所	広島市中区大手町二丁目11番10号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度(平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 事業の概要

事業者の業種	地域電気通信業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3711)
事業の概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付帯する設備の工事ならびに保守

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>平成22年9月に省エネ対応に関する社内体制(省エネ推進体制)を確立した。以後、エネルギー管理統括者(コーポレート本部長)を中軸にソリューション技術本部長・情報システム事業本部長を各部門の省エネ推進責任者に据え、取組みを推進する体制とした。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度(平均値)	令和4～令和6年度(平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	7,930 t-CO ₂	9,230 t-CO ₂	-16.4 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		9,230 t-CO ₂	-16.4 %
目標設定の考え方	R4年度は、通信事業において、R3年度と同程度の設備増強計画があるため、前年比1.1%で目標値を算出し、その後2年間については改正省エネ法の努力目標「事業者毎にエネルギー原単位年平均1%以上の低減」の達成を目指す値を算出し、その3年平均を計画期間の目標とした。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
3711 (地域電気通信業)	0.0289	0.0300	-3.8 %
3700 (主として管理事務を行う本社等)	0.0709	0.0671	5.4 %
3922 (データセンター事業)	7.442	7.000	5.9 %
原単位の指標及び目標設定の考え方	事業分類毎の原単位は、温室効果ガス排出量をそれぞれ契約回線数・延床面積・IT機器消費電力で除したものとし、この原単位を年平均1%低減させることを目標とした。 ※前計画の最終年度実績を基礎値とし、年平均1%低減した値から平均値を求めた。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

高効率設備（空調機、照明設備、パソコン等）の導入、更新を進め、排出量の抑制を図る。
IT機器環境条件ガイドラインを考慮した空調機の設定温度見直しを行い、排出量の抑制を図る。
オフィスの消灯や身近な取り組みの徹底も併せて行う。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

- ・当社は全ての事業活動において、“環境を大切にする心”を持って、積極的に環境経営を推進し、持続的発展が可能な社会の実現を目指す。
- ・エネルギー使用の合理化への取り組みを通じ、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進する。

5 その他の取組

- ・オフィスでの省エネ推進施策の展開により、社員の意識啓発を行う。
- ・夏季省エネルギー活動（クールビズ）を引き続き推進する。
- ・産業廃棄物および一般廃棄物の有効利用率向上（ゼロエミッション）に取り組む。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	エネコム広島ビル
事業所の所在地	広島市東区二葉の里三丁目5-1
事業所の業種	地域電気通信業
事業の概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付帯する設備の工事ならびに保守

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,789 t-CO ₂	5,440 t-CO ₂	-13.6 %
温室効果ガス みなし排出量		5,440 t-CO ₂	-13.6 %
目標設定の考え方	基準年度実績(令和元年から令和3年度)と同程度の前年比でもって各年度の温室効果ガス実排出量を算出し、その平均値を目標値とした。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

高効率設備(空調機, 照明設備, パソコン等)の導入, 更新を進め, 排出量の抑制を図る。 IT機器環境条件ガイドラインを考慮した空調機の設定温度見直しを行い, 排出量の抑制を図る。 オフィスの消灯や身近な取り組みの徹底も併せて行う。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値の活用等)

なし

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスでの省エネ推進施策の展開により, 社員の意識啓発を行う。 ・ 夏季省エネルギー活動(クールビズ)を引き続き推進する。 ・ 産業廃棄物および一般廃棄物の有効利用率向上(ゼロエミッション)に取り組む。
